

特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第17条の規定により、次のとおり落札者等を公示する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年4月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 豊島廃棄物等処理事業 汚染土壌のセメント原料化処理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号 香川県環境森林部廃棄物対策課資源化・処理事業推進室計画・調整グループ
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年2月21日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 三菱マテリアル株式会社九州工場 福岡県京都郡苅田町松原町12番地
- 5 随意契約に係る契約金額 汚染土壌1トン当たり10,500円（消費税及び地方消費税の額500円を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約とした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号に該当するため